



2026年2月9日

各位

会社名 住友精化株式会社
代表者名 代表取締役社長 織田佳明
(コード番号 4008 東証プライム市場)
問合せ先 サステナビリティ推進室 部長 (広報)
安保宏一
(TEL. 06-6220-8511)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部
ならびに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において株式分割および株式分割に伴う定款の一部ならびに株主優待制度の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	13,991,796株
② 今回の分割により増加する株式数	55,967,184株
③ 株式分割後の発行済株式総数	69,958,980株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日(予定)	2026年3月16日(月)
② 基準日	2026年3月31日(火)
③ 効力発生日	2026年4月1日(水)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>4千万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>2億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

① 取締役会決議	2026年2月9日(月)
② 効力発生日	2026年4月1日(水)

4. 株主優待について

当社の株主優待を、株式分割の効力発生日をもって以下のとおり変更いたします。なお、実質的な基準に変更はありません。

(下線部は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<u>100</u> 株以上を半年以上継続保有の株主様に対しQUOカード1,000円分を贈呈	<u>500</u> 株以上を半年以上継続保有の株主様に対しQUOカード1,000円分を贈呈

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上